



広報



市の木もくせい

FUSSA



平成22年(2010年)

11月15日 No. 819

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

人口と世帯数(平成22年11月1日現在)

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計
男	29,058	1,122	30,180
女	28,628	1,282	29,910
計	57,686	2,404	60,090
世帯数	27,718	1,298	29,016

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面第62回人権週間 3面平成21年度上半期財政公表 4面福生市職員等の給与状況を公表 5面人事行政の運営等状況
7面福生市観光案内所の愛称募集 8面図書館の宅配サービスをご利用ください 9面第33回福祉バザー 10面保健ガイド



平成23年度保育園入園・学童クラブ入所申込みのご案内



12月1日(水)から平成23年度の申込書を配布します。受付は平成23年1月4日(火)～19日(水)(日曜・祝日を除く)

保育園入園 申込み



対象保護者が仕事や病気などの理由により、家庭で児童を保育できない場合に限り申込みができます。

申込書の配布

【新規入園希望の方】12月1日(水)から市役所1階8番子ども育成課及び市内保育園で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。

【現在通園中の方】保育園を通じて「状況調査書」を配布します。書類は保育園で預かりますので送迎時に提出してください。

4月入園希望の受付期間

【市内保育園を希望の方】平成23年1月4日(火)～19日(水)の間の午前8時30分～午後5時15分、水曜日は午後8時ま

で(土曜日の正午～午後1時及び日曜・祝日を除く)

【市外保育園を希望の方】転出予定があるなど福生市外の保育園を希望の方は、市区町村ごとに募集状況や申込みの締切日、必要書類等が異なりますので、希望する保育園のある市区町村の担当部署へ事前にご確認ください。福生市で受付後、他市区町村へ申込書類を郵送しますので、締切日に間に合うよう早めにお申し込みください。

受付場所市内保育園、市外保育園どちらに希望の場合も市役所1階8番子ども育成課

必要書類①家庭で保育できないことがわかるもの(勤務証明書、診断書等) ②平成22年分の所得税のわかるもの(源泉徴収票[年末調整済のもの]のコピー、確定申告書の控のコピー、市・都

民税申告書の控のコピー等)

また、22年分所得税非課税の方で平成22年1月1日現在福生市に居住していない方は、居住地の市区町村で発行する22年度住民税(非)課税証明書も必要です。

※②の書類を申込み時に添付できない場合、源泉徴収票は平成23年1月29日(土)まで、各申告書の控は3月15日(火)までに提出してください。

決定通知平成23年2月下旬に結果を通知します(期間内に申込みされた方を対象に選考を行ないま

す)。申込数が受入可能数に達した場合は、入園できないこともありますのでご承知おきください。

問合せ子ども育成課保育係 ☎551-1780

市内保育園一覧

保育園名	所在地	電話番号	受け入れ年齢
福生保育園	福生1058-11	551-0152	生後57日～
熊川保育園	熊川597-1	551-0632	
加美平保育園	加美平4-1	551-5491	
福生杉ノ子保育園	志茂47-3	551-9175	
杉ノ子第二保育園	南田園3-4-2	551-9305	
杉ノ子第三保育園	熊川373-1	551-8446	生後3か月～
弥生保育園	加美平3-37-13	552-1036	
つくし保育園	南田園1-4-12	552-6181	
東福保育園	福生209	551-0734	
若葉保育園	熊川1430	551-2955	満1歳～
福生本町保育園	福生2143-11	551-5811	
すみれ保育園	福生946-1	551-0884	

保育時間:午前7時～午後6時までの11時間
延長保育:午後6時～7時までの延長保育を希望する方は園に申し込んでください。※別途延長保育料がかかります。

学童クラブ入所 申込み



対象放課後帰宅しても保護者が仕事などで面倒がみられない小学1～4年生までの、集団での生活が可能な児童。 ※すでに入所している児童も新たに申請が必要です。また、定員に達した場合は、入所できないことがあります。

育成時間下校時～午後6時(土曜日及び夏・冬・春休みなどは、午前8時30分～午後6時)

延長育成午後6時～7時。学校休業日の午前8時～8時30分。 ※別途延長育成料が必要です。

育成料月額4,000円(福生市ひとり親

家庭医療費助成制度医療証の交付を受けた世帯または同一世帯での2人目からの児童は、1人につき月額2,500円となります。また、生活保護法による被保護世帯または前年度の市民税が非課税あるいは均等割のみの世帯は、育成料が免除になります。)

※延長育成料については、お問い合わせください。

クラブ活動費月額1,000円

申請書の配布12月1日(水)から市役所1階8番子ども育成課、社会福祉協議会(福祉センター内)及び各学童クラブで配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間・場所平成23年1月4日(火)～19

日(水)の間の午前8時30分～午後5時15分に、市役所子ども育成課または社会福祉協議会で受け付けます。市役所のみ水曜日は午後8時まで(土曜日の正午～午後1時及び日曜・祝日を除く)

市内学童クラブ一覧

学童クラブ名	申込みのめやすとなる学校	所在地
武蔵野台クラブ	一・六小	武蔵野台1-12-2(武蔵野台児童館内)
たんぽぽクラブ	二小(2～4年生)	熊川559-1(白梅会館内)
臨時第2たんぽぽクラブ	二小(1年生のみ)	熊川623(第二小学校内)
熊川クラブ	二小・三小	熊川1143-1(熊川児童館内)
さくらクラブ	三小	牛浜163(さくら会館内)
わかぎりクラブ	四小	福生1280-1(わかぎり会館内)
わかたけクラブ	五小	熊川199-1(わかたけ会館内)
亀の子クラブ	六小	加美平1-20-6(かえで会館内)
田園クラブ	七小	南田園3-6-1(田園児童館内)
臨時第2田園クラブ	七小	北田園1-1-1(第七小学校内)

※継続で申込みをされる場合は、育成時間内で各学童クラブでも受け付けます。

問合せ子ども育成課子ども育成係 ☎551-1733

市の保育サービス

①認可外保育所

都が認証し、1日13時間以上開所している認定こども園、認証保育所と都基準を満たしている保育室があります。詳しくは、各保育所へお問い合わせください。

対象0歳～5歳

【市内対象園】

- ◆牛浜こども園(牛浜121-4) ☎552-1693
- ◆ちやいれっく福生駅前保育園(東町4-8) ☎551-8823 ※対象は2歳まで
- ◆ありんこ保育園(加美平1-17-7) ☎551-2032

②認可外保育所の利用者への補助

認可外保育所(都からの補助を受けている施設に限る)の保育料と認可保育園の保育料との差額を補助する制度です。**補助額**前年の所得から算出された保育料と、現在、認可外保育所に払っている保育料(上限38,000円)との差額

問合せ子ども育成課保育係 ☎551-1780

③休日保育

対象市内在住で保護者の仕事などで、家庭で保育することが困難な方

保育日時日曜・祝日(年末年始除く)午前7時30分～午後6時30分

場所福生保育園(福生1058-11)

受入年齢就学前の児童

保育料児童1人につき1日2,500円※昼食は各自で用意してください。

問合せ福生保育園 ☎551-0152

④病後児保育

対象市内在住で保育所(認証保育所、無認可保育所を含む)に通所している生

後6か月以上で就学前のお子さん

保育日時月～金曜日の午前8時～午後5時

場所福生保育園病後児保育室(福生1058-11)

保育料1日2,500円、1時間400円(6時間以上の場合は1日料金) ※申込み時にお支払

いください。その他、食事代・おやつ代等の

実費(350円)がかかります。

問合せ福生保育園病後児保育室 ☎530-2072

⑤一時保育

対象市内在住で保護者の病気や心身のリフレッシュなどで、一時的に家庭で保育することが困難な方

回数週3日以内

時間午前7時15分～午後6時15分までの間の8時間以内

場所市内認可保育園

受入年齢就学前の児童

保育料児童1人につき1日2,500円

問合せ各保育園にお問い合わせください。

福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> です